平成２６年（フ）第１０号
茨城県古河市鴻巣955番地
債務者　株式会社関東建設
代表者代表取締役　永岡　　忠
1　決定年月日時　平成26年２月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　百目鬼明子
4　破産債権の届出期間　平成26年４月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月10日午後３時
水戸地方裁判所下妻支部

平成２６年（フ）第２０号
茨城県古河市鴻巣956番地５
債務者　関東鉄工建設株式会社
代表者代表取締役　永岡　　宏
1　決定年月日時　平成26年２月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　百目鬼明子
4　破産債権の届出期間　平成26年４月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月10日午後３時
水戸地方裁判所下妻支部

平成２６年（フ）第６１号
岡山市北区表町３丁目５番19号
債務者　イソーラブティック株式会社
代表者代表取締役　中西広一郎
1　決定年月日時　平成26年２月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安田　　寛
4　破産債権の届出期間　平成26年４月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月11日午後２時
岡山地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１１号
新潟県見附市月見台１丁目６番25号
債務者　株式会社本間建設
代表者代表取締役　本間　正泰
1　決定年月日時　平成26年３月３日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　五十嵐　亮
4　破産債権の届出期間　平成26年５月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月９日午前11時
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２６年（フ）第５１号
宮崎県児湯郡高鍋町大字北高鍋4633番地２
債務者　株式会社アペックス山口
代表者代表取締役　長友　節雄
1　決定年月日時　平成26年３月３日午後３時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後藤田幸也
4　破産債権の届出期間　平成26年４月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月23日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
宮崎地方裁判所破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第５３号
仙台市宮城野区清水沼２丁目10番３号　パインヒルズ宮城野202
債務者　齋藤　雅代
1　決定年月日時　平成26年２月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田いずみ
4　破産債権の届出期間　平成26年３月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月２日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年４月30日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２６年（フ）第５号
秋田県北秋田市鷹巣字東中岱51番地１　サンコーポラスなかたい１号棟102号
債務者　石田　隆成
1　決定年月日時　平成26年２月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤治兵衛
4　破産債権の届出期間　平成26年３月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月22日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年４月30日まで
秋田地方裁判所大館支部

平成２６年（フ）第１７号
徳島市末広１丁目２番73―301号、旧住所徳島市新浜町１丁目３番12―1235号
債務者　中村　　剛
1　決定年月日時　平成26年２月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　生長　拓也
4　破産債権の届出期間　平成26年４月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月26日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年５月１日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第６５号
福岡市南区柏原３丁目23番22号
債務者　牧山　　修
1　決定年月日時　平成26年２月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安武雄一郎
4　破産債権の届出期間　平成26年３月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月29日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年５月１日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第５２８号
大阪府東大阪市岸田堂北町４番16号
債務者　半田　辰仙
1　決定年月日時　平成26年２月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中辻　史記
4　破産債権の届出期間　平成26年４月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月22日午後３時
6　免責意見申述期間　平成26年５月８日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１５号
青森県三戸郡五戸町大字上市川字弥次郎30番地７
債務者　鈴木　貴洋
1　決定年月日時　平成26年３月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　明広
4　破産債権の届出期間　平成26年４月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月29日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年５月12日まで
青森地方裁判所十和田支部

平成２６年（フ）第５６号
金沢市鳴和２丁目９番24号　ＳＴＭ101号、従前の住所金沢市木越２丁目33番地
債務者　田畑　昌義
1　決定年月日時　平成26年３月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浮田　美穂
4　破産債権の届出期間　平成26年４月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月21日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年５月14日まで
金沢地方裁判所

平成２６年（フ）第２０３号
名古屋市瑞穂区市丘町１丁目63番地の２　パークサイド市丘501号
債務者　ライフプランナーしぶやこと東海合同事務所こと　澁谷　　譲
1　決定年月日時　平成26年２月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉坂　　華
4　破産債権の届出期間　平成26年３月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月28日午前10時50分
6　免責意見申述期間　平成26年５月14日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第１９７号
愛知県知多郡武豊町字堀割５番地７、従前の住所愛知県知多郡武豊町字金下23番地５　ラ・ディーバ武豊203号
債務者　宮園　住男
1　決定年月日時　平成26年２月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福本　美苗
4　破産債権の届出期間　平成26年３月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月４日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成26年５月21日まで
名古屋地方裁判所民事第２部